

第62回全学実行委員会議事録（令和2年5月28日）

注意事項

- ・ 表示名は『団体名_氏名』にしてください。(個人の場合は氏名のみで構いません。)
- ・ レジユメは公式webサイト(<https://nf.la>)にて掲載しております。ユーザー名及びパスワードはDMもしくはメールでお伝えした通りです。
- ・ ミーティングのURL及びパスワード、レジユメ掲載ページのユーザー名及びパスワードを拡散したり、他者に教えたりしないでください。
- ・ 発言時以外はミュートにしてください。
- ・ 発言する際には「手を挙げる」機能を使用してください。ホストがミュートを解除することで指名します。
- ・ 議事録の都合上、発言時にはまず氏名を述べるようお願いします。匿名性を保つために保存時にはアルファベットに書き換えます。
- ・ 荒らし行為や妨害行為が確認された場合、強制退場等の措置をとることがあります。
- ・ 会議の録画、録音は禁止です。
- ・ 会議の最長終了時刻は22:00です。
- ・ 採決には「手を挙げる」機能を使用します。
- ・ 離席者のために全会一致が得られない場合、反応が確認できなければ全会一致とみなします。但し、その後離席者からの異論があれば受け付けるものとします。

長：全学実行委員長

事：11月祭事務局

長：これより全学実行委員会を始めます。注意事項を読み上げます。共有画面をご覧ください。(注意事項読み上げ) 会議の方に移りたいと思う。第62回全学実行委員会への提案をご覧ください。1番について意見・異議がある人は挙手をお願いします。

事：議事録はPCで作成して随時画面共有という形でもよいか。とくに意見がないようなのでこの形式で進めます。

長：議事の取り方に関して、賛成の人は挙手を。(承認) この議事案にそって進めます。委員長選出に進みます。推薦・立候補などありましたらお願いします。

事：議事の（１）を飛ばしています。

長：申し訳ありません。（１）全学実行委員会結成決議ですね。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次に（２）全学実行委員会委員長、議長選出です。立候補・推薦などがあつたらお願いします。

事：事務局は全会一致で岸哲平を全学実行委員長に推薦します。

長：推薦された方は挙手とビデオをオンにするようお願いします。推薦を受けた岸哲平を全学実行委員長にするということで賛成の方は挙手をお願いします。（承認）では、議長を交代します。

長：委員長に選出されました岸哲平です。私が議長を兼任するということでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）議事の（３）事務局の承認に移ります。事務局の方お願いします。

事：事務局です。昨今の情勢より、今年は私が代表で全員の名前を読み上げるという形でさせていただきます。新入生はまだ入局していませんので、2・3回生の承認を取らせていただきます。（読み上げ）以上、30名です。

長：異議はないでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次の議題に移ります。（４）全学実行委員会の性格に移ります。レジュメ2番をご覧ください。以上の案について異議・質問等ありませんでしょうか。

A-b：基本的に去年と変わらないとおもうが、僕の解釈だと全学実行委員の構成員として来場者なども含まれると解釈できる。今回の全学実行委員会を開くにあたって学籍番号を必要としてしまうと学生に限られてしまいズレが出てしまう。説明をお願いしたい。

事：今回全学実行委員会を開く際なぜ学籍番号を必要としたかというと教職員の参加をふせぐため。しかし、確かにズレができてしまう。次回以降改善していきたい。

A-b：初めての試みで仕方ないとおもうが、是非改善していただきたい。

長：賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次に移ります。（５）事務局の任務及びその基本姿勢に移る。レジユメの3番をご覧ください。以上の案について異議・質問はありますか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次の案に移ります。（６）諸確認点にうつる。レジユメ4番を確認ください。以上の案について異議・質問等ないでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）続きまして、（７）前年度決算報告にうつります。

事：レジユメの5番も諸確認点に含めたつもりだったのでその承認もお願いします。

長：わかりました。レジユメ5番をご覧ください。異議・質問等ないでしょうか。

事：初歩的ミスで申し訳ないが、こちらの誤字を訂正をお願いします。

B：これは前年度で飲酒・日程について毎回確認を取るようにしたいというものだったが、これは後世にこれを伝えていくというだけのものなのか、それ以外について議論する必要があるのか。確認したい。

事：5番を書いた経緯は、大学による介入の影響の確認と、これからはそういった影響を受けることなく主体的にしていこうという事の確認と認識して掲載した。

B：質問が2つあります。1、去年この文言を残す決議をしたのか。2、飲酒・日程に関する話し合いを全学実ですするという決議はとったか。よろしくお願いいたします。

事：一つ目について、文章で残すという決議はあったが文章が決まっていたわけではない。今回作成した形になる。二つ目。今後も飲酒に関する話し合いをするかということだが、今年は一から白紙に戻して話し合おうという決議はなされた。実際には第二回以降で行おうと考えている。

B：ありがとうございます。質問は以上です。

長：他に質問等ございましたら挙手をお願いします。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次に移ります。（７）前年度決算報告に移ります。事務局の方をお願いします。

事：第61回京都大学11月祭決算と書かれたレジユメをご覧ください。（読み上げ）以上です。

長：質問等ございませんでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）次に進みます。11月祭環境対策委員の方をお願いします。

環：2019年度11月祭環境対策委員会会計報告をご覧ください。（読み上げ）以上で会計報告を終了します。

長：賛成の方は挙手をお願いします。反応がないので承認とします。異議があったらまたお願いします。（承認）（8）諸提案にうつります。

事：レジュメ7番をご覧ください。（読み上げ）予備投票と決選投票と分けました。10位まで絞り込んで決選投票に移ります。とりあえず現時点での日程案です。

長：以上の案についてなにか異議はありますか。

H：一週間は日程が短すぎて支障が出るのではないかと。説明をお願いしたい。

事：例年通り。例年十分な量の案が来ているので、一週間で十分だと考えている。

H：今年は例年とは状況が違うので、短いと考えている。

事：全学実の開催が遅くなったというのもあり、今後の予定も考えるとこれが限界となる。我々としてはこの日程で行きたい。

H：ありがとうございます。

C：テーマ案を作るにあたって、NFを例年通りオフラインで開催するかは関係すると思う。現在どう考えているか。

事：とりあえず事務局としては例年通りする前提で準備を進めている。しかし、一応例年通り行えなかった場合も想定しているので、その時はこちらから話をさせていただく。

長：以上の案についてなにか他に質問はあるか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）他に何か提案はありますでしょうか。

環：レジュメの第62回京都大学11月祭第1回全学実行委員会における～のレジュメをご覧ください。（読み上げ）一の決議を行うことを提案します。またこの決議に基づき以下の提起を行います。（読み上げ）以上が決議に基づく提案です。

長：この案について賛成の方は挙手をお願いします。（承認）他に諸提案があれば挙手をお願いします。

A-b：第62回京都大学11月祭全学実行委員会への提案と書かれたレジュメをご覧ください。（読み上げ）提起については以上です。

長：質問や意義等ありましたら挙手をお願いします。

B：事務局は今年のNFは例年通り行いたいと言っていた。基本的な方針が決まっていないと小委員会を設置してもNFへの利害を代表する意見もいまいち言えないと思う。なので、この提案を承認することはできないと思う。

A-b：全学実としての意見が定まらなないと小委員会を設置はできないと思う。しかし、個人としての意見は持てるし、傍聴という形もあるのでそういった形で関わることはできると思う。

事：訂正で、11月祭事務局は今のところ例年通りNFを開催する前提で準備を進めているということで、例年通り行いたいと考えているというのは正確ではない。この部分に関しては第二回以降話していきたいと思います。いま事務局内での意見を話し合っている最中なのでまた次回以降持ち掛けたいと考えている。

B：感染症対策として統一してこういうことをしたいといったことはないということをお願いしたいということか。参加か傍聴のどちらかは個人的にはあまり重要ではないと思うがそういった方向でかわるのはいいのではないかと思う。

A-b：説明しておく、傍聴と参加には明確な違いがある。参加は意見を言えるが傍聴は意見をたどるだけで意見を言うことはできない。決議にも参加できない。

B：全学実としては傍聴の方がいいと思う。11月祭としての利益が対策協議会の中の話とバッティングする可能性がある。反故にする可能性があるので傍聴という形がいいと思う。

事：事務局も新歓対策協議会には傍聴という形で参加している。我々からの情報共有は行いが、全学実として新歓対策会議に傍聴として参加するか考えていけたらと思う。

A-b：新に対して、新歓対策協議会で決議された内容は参加している団体を拘束することはない。決議に入ると宣言するかは別。参加する＝決定に従うということではない。事務局は傍聴で参加しているということでそこから情報を得れるということだが、最高意思決定機関として全学実の意見を聞くということが大事だと思っている。事務局を通すことなく直接全学実に傍聴してもらうことに意義がある。

F：この件に関して、新歓対策協議に関しては名称からして新歓に関しての組織ということだがこれ自体は11月祭と合致はしていない。全学実としての方針が決まっていないと意味がないように思う。事務局の体制確立に関してそれをメリットとするのであれば参加するのは事務局だけでいい。よって、新歓対策協議会に参加するのは事務局だけで良いと考える。

A-b：当然新歓と11月祭は性格は違う部分がある。そのまま適応できるとは思っていない。最終的なものとしてはガイドラインに全学実が従うわけではなくて参考になればいいかなと想定している。参考にするために傍聴という形で全学実に入ってもらいたいという提案。

H：全学実で小委員会を作って参加すると小委員会は事務局よりも信用に足るのか。Fの議論もたいてい当たっていると思ったことから事務局にお願いすればいい。全学実としては事務局には傍聴で参加するだけではなく参加という形で参加して欲しい。（音声不調）

事：11月祭事務局が参加にした方がいいといったところまでは聞き取れた。そのあとをお願いします。

H：電波が悪いようなのでチャットで送らせていただきます。マイクはミュートに（音声不調）（以下チャット）新歓協議会の議論は11月祭にも利害をもたらす。したがって傍観するのではなく参加してより全学実なり11月祭なりに利益をもたらすように誘導した方がいい。

事：確かに新歓が早く行えた方がいいので傍聴させていただいている。新歓対策協議会で11月祭の話をしてしまうのは話がぶれて新歓対策協議会としてよくないのではないかと。

A-b：新歓対策協議会としては参加団体が多いほうがいい。意見を言っていた方が多様な意見が出ると思う。新歓は多くを内包するものなので、財政の確保という面でも11月祭は関心事項。多様な議論ができていいと思う。11月祭についての議論をすることに問題はない。11月祭事務局が参加という形で関わるのならば全学実としての参加・傍聴は見送ってもよい。

B：事務局が新歓会議に参加して全学実が事務局からの報告を受けるという形になりそうですね。全学実でも提起をしていただいて内容的にも賛同できる。参加・傍聴というわけではないけれど、内容には同調するよといった事でもいいと思う。事務局が参加することによって賛成。

長：質問・異議等あったらお願いします。

事：事務局が参加・傍聴して全学実に報告するという形であればこちらとしては問題がないのだが、報告に関しては新歓協議会が直接報告した方がいいのではないかな。

A-b：参加した方がいいという議論の流れが無視されている。11月祭としての議論を展開していくために参加してほしいという流れ。新歓対策協議会としてはこの場で報告することはできるが実務を担っている11月祭事務局に参加してほしいということ。

B：議事の確認をしたい。（確認）

H：先ほどの意見で、私の意見が正しく理解されていないと思う。Bにどこが不明瞭なのか質問したい。

B：新歓会議の内容に関しては11月祭も利害を共有している。全学実と事務局どちらかが参加した方がいい。事務局が傍聴しているし参加すればいいのではないかな。

H：事務局傍聴なので意見を言う権利がない。参加にして新歓協議会の利害を操作できる立場にいてほしいというのが私の意見。

事：全学実として新歓対策協議会に参加するのは意味がない。もともと全学実としての意見を言うことはないということなので事務局が新歓対策協議会に参加する際はサークルとして

の参加になると受け取れる。そうであればここで話し合う意味はない。それか、全学実行委員会として代表して意見を言うべきなのか。

A-b：全学実としての意見を言うことはないとは言っていない。範疇を越えずに言うという形。新歓対策協議会として全学実に参加しているが、逆の情報の流れが担保されていない。NFに関する利害を代表する存在が新歓対策協議会に欲しい。実務を担っている事務局に意見を言ってもらうことで11月祭に関する意見を参考にできる。実務を担う機関としての意見を聞きたい。そうすることで相互に発展できる。

B：事務局が一サークルとして参加するという形をとれるというのはそう。切り分けるべきだと思う。全学実よりも事務局に新歓対策協議会に参加してほしいのか。

A-b：当初としては全学実として参加してほしいということだったが実務を担っている機関に参加してほしい。新歓協議会が全学実に参加すれば伝言ゲームになるのは避けられるが、事務局として新歓協議会に参加してほしい。

B：それなら今はなすべきは順序として新歓協議会が事務局に参加してほしいと伺いを立てて、事務局が全学実に伺いを立てるべき。

A-a：事務局経由でもできると思うが、全学実として必要だから事務局に参加してほしいということも言えると思う。実務上必要だから事務局に参加してほしい。

B：そうすると事務局が新歓がしたいサークルなのか全学実の代表なのかかわからない。小委員会を作るのはいいと思う。小委員会を作るのもよくて、事務局が一人いればよい。

A-b：ひとつ丸い方法だと思う。そういうやり方で行けるのであればそれでいい。

事：これは事務局としてというか確認だが、最初全学実として参加すべきかという話が出たときに全学実といて一貫した意見がない以上全学実が参加するのは良くないという意見があったと思うが、これは傍聴でよいということなのか。

B：新歓協議会の決定に強制力がないのでその問題は解決していると思っている。

事：仮に強制力がなくても方針が固まって以上協議会での採決において全学実の意見が決まっていないので個人の意見でせざるを得ないのではないか。多数決が全会一致か。

A-b：全会一致を目指したうえで、多数決に頼らざるを得ないというところはある。決定に強制力はない。

C：11月祭事務局が言うように、全学実の意見が決まっていない以上参加自体は見送っているという意見に同意する。新歓対策協議会の話を伺うと、11月祭について新歓対策協議会で話したいということだが、むしろそういった話は全学実ですべき。

A-a：一部意見が違う。全学実が新歓対策協議会で決定された事項に関して強制力はない。賛成するか否かはまた別。

A-b：いろんな案が出ていて今日中にまとまらないと思う。全学実としてコロナ対策の方針を決めなければ参加に関して決められないということなので、一旦今日のところは取り下げて次回以降議論したい。

F：意見だけ議事録に残したい。全学実として新歓対策会議に参加することには積極的に賛成はしない。コミットするなら事務局であるべき。事務局として参加するのか、1サークルとして参加するのかという話があるが、実務上にかんして事務局の新歓に限られているのではないか。事務局の発言は全学実の制限を受ける。一旦団体に持ち帰って決議を取るということだが、事務局が全学実に持って帰って、新歓対策会議で否決される可能性もある。そうすると事務局として参加する意味はあるのか。また、全学実の開催にもスパンがあるので、キャッチボールのフェーズが長くなる。よって、事務局には1サークルとして関わるのでいいと思う。参加するのであれば全学実で報告してほしい。新歓対策協議会のかたが報告すればいいというものもあるが、事務局が行った行動に関しては事務局に報告してほしい。事務局が1サークルとして参加する分にはいいが、それ以外は賛成できない。

D：事務局が新歓する1サークルとして参加する場合も全学実の了解を取る必要があるか。

事：新歓はこちらとしては実務の一環だと解釈しているのでこちらの判断でやると考えている。

長：この提案に関しては異議がなければ見送るということでいいですかね。

A-b：その形で、見送りでいいと思う。

長：見送るということで賛成の方は挙手をお願いします。（承認）レジユメの8番をご覧ください。以上の案で異議・質問はないでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。（承認）以上のこと以外になにか提案はありますでしょうか。

E：次回以降は11月祭の実施について話していくと思うが、情報が必要になる。次回事務局に用意していただきたいが、大丈夫か。

事：なるべく次回までにはまとめたいと思います。そのときはこちらからも発議させていただきます。飲酒問題に関しても、コロナ対策と合わせて次回以降話していきたいと考えています。

H：本日提起する予定だった議案で、次回に提起したいと思う。NFのフィナーレに関して、平日になってしまうという件。この件に関して当局との交渉に関して全学実に公開してほしいという提起。次回提起します。

G：例年全学実に参加している。今回違った点として、同学会が提起している「学生による主体的な11月祭宣言」の提起が今回なかった。なぜ今年この提起がないのかについて説明をお願いします。

事：今回はあらかじめレジユメを送ってもらっている。今回同学会の方の連絡を送ったが返信がなかった。こういう経緯があって今回提起がなされていない。

長：他に質問・提案がある人はいますか。特にないようでしたら、全体を通して何かありませんでしょうか。

B：今回の新歓協議会の結論に関して先送りになった部分を除いて確認すると、事務局は1サークルとして新歓対策会議に参加することができるんですね。新歓会議の場において全学実を代表する意見を言うことはできないということ。新歓対策会議の方は次回の全学実に来て下さる。そういう理解でいいですか。

A-b：それで依存はない。

B：これでよかったということで次に進んでいいです。

長：その他なにかありますか。

A-b：個人としての質問で、アレルギーに関して模擬店に義務づけたことがあった。これは今年提起がなくても去年通り行うということか。事務局の裁量で行うのか。

事：事務局としては去年通り行っていくつもり。

A-a：個人としての意見で、例年全学実の回数が少なかったり時間が足りなかったりする。こういう形でオンラインでできるなら教室制限などを考えず活用できると思う。これを有効活用すべきだと考える。

長：他に何かなければ進みたい。議事録の承認に進みたい。

(議事録の共有)

長：なにか意見はないか。賛成の方は挙手をお願いします。(承認) 最後になりますが、他に何かございますでしょうか。それではこれで第一回全学実を終了します。お疲れさまでした。